

「千葉市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正（案）」に関するパブリックコメント手続の実施結果について

「千葉市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正（案）」に関するパブリックコメント手続の実施結果について、以下のとおり実施結果を公表します。

1 募集期間

平成30年1月4日（木）～平成30年2月5日（月）

2 意見の募集方法

郵送、FAX、電子メール及び持参

3 意見の内訳

件 数 0 件

【お問い合わせ先】

千葉市保健福祉局高齢障害部 介護保険事業課

電 話：043-245-5062

ファクシミリ：043-245-5621

電子メール：kaigohokenjigyo.HWS@city.chiba.lg.jp